

「新型コロナウイルス関連情報」
(その37:新規感染者の増加及び国境の一時閉鎖)

【ポイント】

- 当国保健省の発表によれば、東ティモール国内での新型コロナウイルスの感染者数は、12月22日に2人、24日に7人、本日(28日)に4人が新たに発表され、合計で13人が現在隔離施設で治療中です。これにより、国内の累計感染者数は44人となっています。
- 東ティモール政府は、新型コロナウイルスの増加状況に鑑み、国境を一時閉鎖する措置を決定し実施しています。国境閉鎖の期間は、12月24日から明年の1月2日までです。
- 新型コロナウイルスの感染者数増加に鑑み、在留邦人の皆様におかれても感染対策に留意してください。

(本文)

1 新型コロナウイルス感染状況

当国保健省の発表によれば、東ティモール国内での新型コロナウイルスの感染者数は、12月22日に2人、24日に7人、本日(28日)に4人が新たに発表され、今までに無く短期間で複数の感染者が発表される状況となっており、現在13人が隔離施設で治療中です。これにより、国内の累計感染者数は44人となっています。また、31人が既に回復しています。

○ 在東ティモール日本国大使館ホームページ

<http://www.timor-leste.emb-japan.go.jp>

○ 東ティモール保健省フェイスブック

<https://web.facebook.com/MinisteriodaSaudeTL/>

2 国境の一時閉鎖

東ティモール政府は、新型コロナウイルスの増加状況に鑑み、国境を一時閉鎖する措置を決定しました。国境閉鎖の期間は、12月24日から明年の1月2日までです。

閉鎖される国境は、空港、陸上、海上の全てです。

特に陸上国境では、不法越境する者が後を絶たず、警察は国軍の支援を得ながら、引き続き国境の警戒と監視に努めています。

3 感染対策の励行

新型コロナウイルスの感染者数増加に鑑み、在留邦人の皆様におかれても、こまめな手洗い、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保等、引き続き感染対策に留意してください。

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

(PC版・スマートフォン版)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>

○厚生労働省ホームページ(新型コロナウイルス感染症について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

(厚労省のヘルプデスク連絡先)

・外国からかける場合: +81-3-3595-2176(日本語, 英語対応可)

・対応時間: 日本時間の9:00~21:00(土日含む)

○渡航先における情報を迅速に入手するためにも、「たびレジ」が大変便利です。第三国へ渡航の際は、下記のリンクから訪問先の「たびレジ」に是非登録をお願いします。(詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照)

【問い合わせ先】

在東ティモール日本国大使館領事・警備班

住所: Avenida de Portugal, Pantai Kelapa, Dili, Timor-leste

電話: (国番号 670) 332-3131~2 緊急電話: 7723-1127

ホームページ: <http://www.timor-leste.emb-japan.go.jp>

メール: ryoji.timor-leste@di.mofa.go.jp

(了)